伯耆町 農業委員会だより

令和８年７月発行　No.２８



（大山の裾に広がる農地　撮影場所：大平原地内）

今年も農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地法に基づき毎年、遊休農地や違反転用の発見・防止のために農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。

期間中は、農地の立ち入り調査を実施することがありますので、御理解と御協力をお願いします。なお、調査の結果、新たに明らかになった遊休農地については、後日その所有者に農地の今後の利用意向について、利用意向調査を実施します。

農地に雑草が繁茂すると、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農業や近隣住民に多大な迷惑がかかります。

パトロールの期間までに草刈りや耕うんなどにより適正な管理をお願いします。

〇パトロール実施予定期間：８月から９月まで

〇パトロール調査地域：町内全域

昨年の様子
（令和７年8月２３日）





農作業事故を防止しましょう

毎年、農作業による事故が発生し、また高齢者の農作業事故も多く発生しています。

農業機械の運転・操作時の安全確認や安全装置の確実な使用により、事故の発生防止や被害軽減に努めましょう。

また、安全に農作業できるよう、家族や地域で声をかけ合いましょう。

①トラクター運転時には、「ヘルメット・シートベルト着用」や「安全キャブ・フレームの利用」を徹底しましょう。

②動力運搬車、コンバインなど農業機械で発進する際は「走行レバーの進行方向の確認」と、後退時には「後方や足下の確認」を必ず行いましょう。

③ほ場や農道などの危険な場所や作業を点検し、危険箇所のマーキングや作業の注意点を確認しましょう。

④トラクターなど農業機械で公道走行する際には、必要な灯火器等を使用しましょう。

⑤暑い時期には熱中症に十分注意するとともに、日ごろから体調管理に気をつけ、体調が悪い時は無理せず休養しましょう。



全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は、農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。2022年に創刊70周年を迎えました。

１週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えています。

発 行 日：毎週金曜日
サイズ等：Ｂ３版８～１０頁
購 読 料：新聞本誌月700円（送料・税込）※電子新聞も閲覧可能
　　電子新聞月500円（税込）※電子新聞のみ閲覧可能
購読の申込み：伯耆町農業委員会事務局
　　※電子新聞の申込みは、全国農業新聞ポータルサイト「あぐりオンライン」で受け付けています。



知って得する農業者年金！

農業に携わる皆さま、農業者年金をご存じでしょうか？

農業者年金は、農業者の皆さまが安心して老後を迎え、農業を継続していくために、国が支援する公的な年金制度です。

農業者年金は、積立方式・確定拠出型で、少子高齢化で年金をもらっている方が増えたり、掛金を支払う方が減ったりしても、その給付額に影響を受けない安定した制度です。

○農業者の方なら広く加入できます！

①年間６０日以上農業に従事する方

②国民年金第１号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）

③２０歳以上６５歳未満の方

※60歳以上でも国民年金の任意加入者であれば加入できるようになりました。

○農業者年金のポイント

①80歳までの保証がついた終身年金

②保険料（月額２万円～６万７千円）は、加入者が選択できます。

※35歳未満の方は、１万円から選択できる場合があります。

③公的年金のため、保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

④一定の要件を満たす若い農業者には、保険料の国庫補助があります。

試算表　～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	73万円	64万円	1,561万円	1,736万円
		2万円	960万円	96万円	85万円	2,059万円	2,291万円
30歳	30年	1万円	660万円	56万円	50万円	1,210万円	1,346万円
		2万円	720万円	63万円	56万円	1,358万円	1,511万円
40歳	20年	2万円	480万円	37万円	33万円	799万円	889万円
50歳	10年	2万円	240万円	16万円	15万円	354万円	394万円

【上記試算の条件及び留意事項】
・上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が2.30%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。
・運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の23年間（令和6年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.89%です。
・各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。
・予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和8年度は2.30%となっています。
・保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

農業者年金は、皆さまの将来の安心を支える大切な制度です。この機会に、ぜひ農業者年金の活用をご検討いただき、充実した農業生活と安心できる老後の実現にお役立てください。

職　員　紹　介

４月の人事異動で、農業委員会事務局へ異動となりました森谷です。

農家の方々の声をお聴きしながら一日でも早くお力になれるよう、日々の業務に取り組んでいきたいと思います。

３年間ありがとうございました

令和８年７月１９日をもって、農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が満了となります。

令和５年からの３年間、本町農業の持続発展のため、委員が一丸となって農地の現地確認や農地パトロール、農地利用の最適化等、多くのことに取り組んでまいりました。

農家の皆さんをはじめ、町民の皆さんに感謝申し上げお礼の挨拶といたします。

７月２０日からは新たな委員で活動してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



～編集後記～

町民の皆様により良い情報を提供するため、年２回の農業委員会だよりを広報委員や事務局と発行し、新規就農者の紹介等させていただきました。私たち委員の任期が今年の７月で満了します。３年間御精読いただきありがとうございました。

身近な情報や紙面へのご意見ご感想などがありましたら事務局までお寄せください。

○広報委員　委員長　亀山英登　　**委員**　長谷川幹子、池口眞介、内田康敏、坂田良典、船森恭彦
内藤陽博、加川賢明

農地に関する手続きの相談は、以下の農業委員会事務局までご連絡ください。
【本　庁　舎】２階　産業課農林室内　　電話６８－３３１５
【溝口分庁舎】１階　農業委員会事務局　電話６２－０７１５